

令和 2 年

第 8 回八頭町議会定例会

提 案 理 由 書

令和 2 年 9 月 3 日

報告第11号

八頭町健全化判断比率及び資金不足比率について

八頭町の令和元年度決算の健全化判断比率は、普通会計実質収支の赤字額が標準財政規模に占める割合を示します実質赤字比率、また、普通会計と他の特別会計を合わせました連結実質赤字比率とも赤字を生じておりませんので、記載はありません。

標準財政規模に占める公債費の割合を示します実質公債費比率は、9.3%で、前年度と比較し、0.4ポイントの増となりました。

また、負債を表します指標の将来負担比率は、13.2%で、前年度より3.9ポイント減少しています。

特別会計の公営企業会計資金不足は、ゼロでありますので記載はございません。

現在のところ早期健全化基準に到達する懸念はありませんが、今後も引き続き健全な行財政運営に心掛けていきたいと考えております。

議案第112号

八頭町の休日等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

現在、八頭町の休日を定める条例において、年末年始については、12月30日から翌年の1月4日を休日と定めています。

これまで12月30日から1月4日まで年末年始の閉庁を行ってまいりましたが、国、県、県下の市町村の状況を踏まえまして、現行の休日を県内の市町村と同様に、12月29日から翌年の1月3日に休日として改めたいというものです。

なお、関係する条例が他に7条例ありますので、この度、関係条例を合わせて整理しようとするものであります。

実施は、町民皆様への周知を行った上で、本年度から予定をしています。

議案第113号

八頭町地区福祉施設設置条例の一部改正について

これまで、町内に10地区の「まちづくり委員会」を設立していただいております。

りますが、今年の4月14日に「丹比地区まちづくり委員会」、また、7月1日に「八東地区まちづくり委員会」を設立していただきました。

現在、「丹比地区まちづくり委員会」につきましては、9月23日に、「八東地区まちづくり委員会」につきましては、10月26日の事業開始を目指して、事業内容や課題などの検討が行われているところです。

活動拠点としまして「丹比地まちづくり委員会」は、八東保健センターを拠点に、「八東まちづくり委員会」につきましては、八東児童館内に事務室を置き八東地区公民館等を拠点として、地域にあった様々な福祉活動に取り組んでいただくこととしております。

この度、設置条例に新たな2地区のまちづくり委員会の地域福祉活動の拠点を追加しようとするものです。

また、大御門地区福祉施設につきましては、地籍調査に伴います地番変更により住所を修正するものです。

議案第114号

鳥取県東部広域行政管理組合規約の変更について

鳥取県東部広域行政管理組合では、現在、鳥取市河原町内に新しい可燃物処理施設を建設中で、令和4年8月から施設の供用開始を予定しています。

この度、施設の共用開始に向けまして、可燃物処理施設の運営管理に必要な、組合規約の共同処理事務の内容を一部変更しようとするものです。

議案第115号

令和2年度八頭町一般会計補正予算（第7号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億2,493万1千円を追加しようとするものです。

歳入の主なものをご説明いたします。

地方交付税は普通交付税の決定通知によりまして、1億6,873万円余を追加いたしました。

国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、1,338万円余、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、742万円、社会資本整備総合交付金、1,296万円余であります。

県支出金は、竹林整備事業県補助金、997万円余の計上です。繰

入金は、介護保険特別会計からの繰入金、1,837万円余を追加し、財政調整基金、4億円、減債基金、5,000万円を減額いたしました。

繰越金は、繰越額の確定により、5億1,833万円余を追加しております。

町債につきましては、県営林道嶽山線負担金事業債、420万円、大江志子部線改良事業債、930万円等の追加であります。

次に歳出です。

今回、職員人件費につきましては、4月の人事異動等に伴います職員人件費の補正を行いました。

一般会計全体では(議案26ページ)給料、811万円、職員手当、451万円余の減額であります。

総務費の新型コロナウイルス対策費として、指定避難所Wi-Fi整備事業委託料、1,561万円余、同じくWi-Fi整備用インターネット整備事業委託料、541万円余、デジタル手続法施行に伴う関連システム改修業務委託料、742万円余の追加であります。

民生費の介護保険特別会計繰出金は、人件費、介護保険料軽減分に係る繰出金、449万円余、児童福祉費では、母子支援施設入所扶助費、299万円の計上です。

農林水産の林業費は、竹林整備事業補助金として、1,122万円余、土木費は、民間企業の宅地造成補助金に281万円余、道路橋梁維持費、700万円、大江志子部線改良事業の法面对策費として、2,200万円を増額しております。

予備費は、2億3,253万円余の追加であります。

議案第116号

令和2年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ237万9千円を追加しようとするものです。

歳入では、人事異動に伴う人件費、連合会負担金の増額分として、230万円余、前年度繰越金の確定に伴い、基金繰入金、2,000万円を減額いたしました。繰越金は2,007万円余を追加しております。

歳出では総務費で、職員人件費、オンライン資格確認等に係ります運営負担金、230万円余を追加し、予備費で調整しております。

議案第117号

令和2年度八頭町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,524万8千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金、2,524万円余を計上しました。

歳出では、一般管理費で職員人件費、5万円、予備費、2,519万円余を追加しております。

議案第118号

令和2年度八頭町住宅資金特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ194万円3千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金の確定により、194万円余、歳出では、予備費に194万円余を追加しております。

議案第119号

令和2年度八頭町公共下水道特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,509万7千円を追加しようとするものです。

歳入では、下水道費国庫補助金、397万円を減額し、前年度繰越金、3,196万円余、下水道施設整備事債、1,710万円を追加しております。

歳出では、施設管理費で施設修繕、301万円余、マンホールポンプ更新等の事業、1,191万円余を計上しました。郡家地区雨水排水対策事業では、工事請負費と工事協定委託料、760万円余の組替を行っております。予備費は、2,958万円余の追加であります。

議案第120号

令和2年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,703万2千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金、2,243万円余、下水道施設整備事業で町債、1,460万円を計上しております。

歳出では、施設管理費で施設修繕、339万円余、中継ポンプ更新事業等、1,453万円余、予備費、1,886万円の追加です。

議案第121号

令和2年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,726万2千円を追加しようとするものです。

歳入は、地域支援事業費の追加に伴う国・県支出金、12万円、一般会計からの繰入金、449万円余を計上し、前年度繰越金の確定に伴いまして、基金繰入金、1,400万円を減額いたしました。繰越金は1億3,665万円の追加です。

歳出は、八東地区まちづくり委員会の新規開設に伴います地域支援事業費、20万円余、過年度分事業費確定によります精算返納金、6,401万円、一般会計への繰出金、1,837万円余、予備費、4,021万円余の計上です。

議案第122号

令和2年度八頭町墓地事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ123万7千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金の確定により、繰越金、123万7千円、歳出では予備費、123万7千円の追加であります。

議案第123号

令和2年度八頭町篠波財産区特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10万3千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金の確定により、繰越金として10万3千円、歳

出では、集落公民館整備事業への補助金、21万9千円を追加し、予備費で調整しております。

議案第124号

令和元年度八頭町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、6億8,115万4,961円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源9,281万8千円を差し引いた実質収支額は、5億8,833万6,961円であります。

主な歳入を申し上げますと、町税が13億3,370万円余で、昨年より1,870万円余、率にして1.4%の増となっております。主因は、町民税、固定資産税の増収によるものであります。

なお、町税におきましては、地方税法第15条の7及び18条により、252万円余を不納欠損処理とさせていただきます。

地方譲与税は、森林環境譲与税の創設もあり8,740万円余の決算額となりました。

地方消費税交付金は、配分が減ったことにより1,820万円余減の2億5,680万円余であります。

地方特例交付金は、子ども・子育て支援臨時交付金の措置により、5,480万円増の6,010万円余の交付がありました。

地方交付税は、合併算定替特例措置(令和元年度が最終年)の縮減によりまして、前年より2億2,580万円余の減で、50億550万円余となりました。

国庫支出金は、教育費国庫補助金、地域公共交通確保維持改善事業補助金等の増により、10億7,100万円余となりました。

県支出金は、選挙費委託金、地籍調査事業補助金等の増により、12億6,990万円余であります。

寄付金は、ふるさと納税等が、2,320万円余の増で、5,810万円余となりました。

財政調整基金等からの繰入金は、1億3,570万円余、繰越金は、8億7,430万円余です。

町債につきましては、若桜鉄道施設整備事業、小中学校の空調設備

改修事業等の実施で、9億5,090万円となりました。

次に歳出であります。主なものを申し上げます。

総務費です。

財産管理費では、スポーツ振興くじの助成金を受けて、中私都グラウンドの天然芝生化工事を実施しました。このグラウンドが、私都谷の地域交流の場、憩いの場、さらには、健康づくりの場として活用いただければと期待しております。

企画費では、NHK公開録音「上方演芸会」の開催、空き家対策、また、移住希望者等の相談など、迅速できめ細やかに対応するため、「八頭町移住定住センター」を隼ラボ内に設置し、相談体制を強化するとともに、首都圏等での移住相談会と定住体験施設「おためし住宅」を整備しました。

男女共同参画事業では、「第3次男女共同参画プラン」に沿った各種講座を開催するなど、啓発事業を幅広い年代層に向け展開し、積極的な啓発事業の展開に努めております。

地方創生事業等では、推進交付金を活用し、若桜鉄道を核にした連携事業等による地方創生事業を実施するとともに、八東駅の行き違い施設を整備し、運行本数の増便による鉄道利用者の利便性に寄与いたしました。

また、老朽化に伴う私都・大江、2路線の中型バスを購入し、3月から「やずバス」として運行を開始しましたし、さらには、高齢者の外出の機会を増やし、生きがいのある暮らしを確保するための対策として、タクシー利用助成を継続実施し、多くの高齢者の皆様方にご利用いただいているところであります。

選挙関係では、4月に鳥取県知事及び鳥取県議会議員選挙、7月に参議院議員通常選挙を執行しました。また、5年に1度実施される農林業センサス調査を行っております。

次に民生費の関係であります。

人権尊重のまちづくりの関係では、差別解消に向け、人権尊重への基本方針と具体的施策の中・長期的な方向性を示した「八頭町人権を尊重するまちづくり実施計画」を基に各種の啓発事業、相談事業等に取り組みました。

高齢者福祉については、高齢者や家族の方の相談、要支援者の方のケアプランの作成、高齢者の権利擁護、地域のネットワークづくり、認知症施策等を推進いたしております。

また、まちづくり委員会の関係では「船岡地区まちづくり委員会」を設立いただきましたし、各地区まちづくり委員会に各種教室の講師を派遣して、事業の推進による地域の活性化を図りました。今後も小さな拠点づくりを推進してまいりたいと考えているところです。

障害者支援事業では、障がいの内容にかかわらず、利用量等に応じた必要なサービスの提供を行うとともに、医療費助成制度による医療費負担の軽減を図りました。

児童福祉では、出生祝い金の増額、国の保育料無償化の対象とならない給食実費の町単独無償化等、子育て世代の経済的負担の軽減に取り組むとともに、放課後児童クラブの民間委託のスタート、子育て支援センターの改修を行い、施設の充実と子育てに関する相談や、情報提供、親子交流事業など、子育て支援事業を実施しております。

低所得世帯への支援では、生活保護費の支給を行ったほか、生活困窮者自立支援制度を活用した関係機関の連携とチーム支援により、生活課題を抱えておられる方の早期発見・早期支援に努め、被保護者の就労支援事業を東部4町共同で実施し就労につなげました。

次に衛生費であります。

各種の予防接種事業では、接種対象児と未接種児に対し、積極的な受診勧奨に努めるとともに、高齢者の健康増進では、保健センターや各集落、老人クラブ等の会合に出かけ、健康相談、健康教室、講演等を行い、生活習慣病予防と健康増進を図っております。

長寿健康増進事業は、40歳以上の町民の方を対象に集団検診（がん検診含）、巡回検診、休日検診、各地域に補足検診日を実施し、受診機会を拡大することで疾病の早期発見、早期治療につなげました。

次に農林水産業費であります。

農業ビジョンの取り組みとして、梨の経営モデル団地の整備（苗木購入や圃場調整）、優良果樹園の中間管理による継承事業を行っております。

事業関係では、中山間地域等直接支払交付金事業として、集落協定30組織、個別協定1組織の計31協定、対象面積は約388haで耕作意欲の向上と、耕作放棄地の防止を図りました。

多面的機能支払交付金事業では、耕作放棄地の未然防止と農業用施設の管理など、農地維持支払62組織、資源向上（共同活動）58組織、資源向上（長寿命化活動）52組織の支援であります。

果樹関係では、「新甘泉」「秋甘泉」及び鳥取オリジナル梨新品種の生産拡大を図るべく、改植・果樹棚設置・灌水施設整備等への助成

支援を行いました。また、集落営農組織継続の支援として、共同利用機械の導入、作業場の新設、大型特殊免許取得の助成など、効率化と農家の負担軽減、後継者育成を行っております。

地籍調査事業につきましては、令和元年度より急峻山地を対象に、リーモートセンシング技術（航空測量）を用いた筆界案の作成と、現地に杭を打設しない方式を取り入れました。地権者にはモニターで確認していただく方式を導入し、現地調査の軽減を図っております。りました。3地域合わせまして、新規は6.51平方キロメートル、継続は6.63平方キロメートル、認証済みは7.03平方キロメートルの実施面積であります。

野生鳥獣被害防止事業費では、電気柵、ワイヤーメッシュ柵の設置を支援し、また、有害鳥獣の捕獲（シカ2,068頭、イノシシ537頭）による被害対策の推進を行っております。竹林整備事業では、5件、2.65haの整備、間伐材搬出促進事業は、森林の健全化と公益的機能の回復と増進を図るべく間伐材の搬出を促進し、18,477m³を搬出でありました。

商工費では、地元の消費拡大と地域経済の活性化を目的に「きらめき商品券」発行に対し、助成を行うとともに、旧船岡中学校への企業誘致を行い、雇用の創出を図りました。また、関西圏・関東圏への物販、きらめき祭り、八頭町マルシェなど各種イベントを通じて町の特産品や観光PRを県内外において実施しております。

次に土木費であります。

道路橋梁費では、生活関連道路であります町道の改良として、殿西谷線の改良をはじめ、新道線、横田1号線を継続事業で実施し、通行の安全の確保に努め、橋梁等の点検後の長寿命化対策で天満橋、中村橋等の改修を行いました。

また、八東川水辺プラザ河川公園は、昨年も県内外から多くのグラウンドゴルフ愛好者の方にご利用をいただき、要望が大きかった休憩施設、駐車場の建設に取り組み、駐車場の整備については、一部を繰り越しております。

次に消防費であります。

8月26日（日）には、町内全集落を対象とした防災訓練により、初動体制の確立と防災意識の高揚を図りました。消防設備等整備事業では、移動系防災無線をアナログ式からデジタル式に更新したことに

より、情報の迅速な伝達と収集、位置情報の管理が飛躍的に向上しております。自主防災組織の機能強化では、6集落の小型動力ポンプの更新を行うとともに、消火栓、ホース等の消防施設の整備に要する経費を助成し、地域防災力の強化を図りました。

また、東部広域行政管理組合が行う業務経費を負担し、火災対応や救急・救助活動等、消防活動の円滑な執行を行っております。

次に教育費の関係であります。学校教育の充実を図るべく、小・中学校の環境整備と維持管理に努めました。繰越事業としていた小・中学校の空調設備整備事業を完了することができ、児童生徒や学校職員がよりよい環境下において、学校生活を送ることができるようになっております。また、ICT支援員の配置による効果的な事業の展開、外国語指導助手招致による英語力の向上、プログラミング教育など、子どもたちの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育を推進しました。

社会教育関係では、公民館、図書館との連携による住民ニーズに対応した学習機会の提供に努めました。人権教育推進事業では、町人権教育推進協議会の専門部を中心に人権尊重のまちづくり講演会、部落解放研究集会等を開催し、町民の人権意識の高揚を図るとともに、集落単位の学習会の開催など、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた取組みを実践しております。

また、保健体育関係では、オリンピックメタリストの松田丈志さんを迎え「第50回隼プール祭」記念事業を開催し、隼地区の地域活性化に寄与しました。第14回目を迎えました森下広一杯八頭町マラソン大会は、県内外から1,649人の皆様方の参加を得て、大江路の美しい風景のなか森下広一氏と共に走っていただき、健康増進と体力向上を図っております。

学校給食費では、給食食材として町内及び県内の農産物等を積極的に活用し、地産地消の推進と安全安心な給食の提供に努めました。

次に災害復旧費であります。

平成30年の7月豪雨、台風24号で被災し、繰り越しをしておりました農地農業用施設災害復旧、林道施設災害復旧、公共土木施設災害復旧については、すべて完了しました。

最後に公債費の関係であります。

令和元年度をもって償還が終了しました地方債は23件、一般会計におきます令和元年度末の地方債残高は、120億520万円余とな

っております。

議案第125号

令和元年度八頭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差引額は、4,460万333円となりました。

歳入では、国民健康保険税、3億787万円余を徴収させていただきました。

なお、国民健康保険税におきまして、463万円余を地方税法第15条の7及び第18条により不納欠損処理させていただいております。

療養給付費負担金、調整交付金等につきましては、国、県等からの所定の負担率によるものであります。

歳出では、各種保険給付事業を実施し、被保険者の健康・福祉の増進に努め、療養給付費は、12億2,710万円余で、平成30年度と比較し、6,098万円余(4.7%)の減となっております。

保健事業では昨年、236人の方に人間ドックを受診していただきました。また、特定健康診査事業の昨年の受診率は46.4%(平成30年度48.0%)でありました。

今後も、健康増進と医療費の抑制を図るべく、受診率の向上に努めたいと考えております。

議案第126号

令和元年度八頭町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引額は、2,908万1,327円となりました。

主な歳入は水道使用料、2億990万円余であります。

歳出では、総務費の一般管理費で施設修繕や水質検査等の維持費、1億2,987万円余をもちまして、施設の適正な管理に努めております。

また、災害・老朽化・耐震化対策として、丹比系水源整備事業電気設備工事、船岡国中配水管接続工事など施工し、水道水の安定供給を図っております。

公債費は、1億2,205万円余です。

議案第127号

令和元年度八頭町住宅資金特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、201万141円となりました。

主な歳入は、県補助金、32万円余、諸収入の住宅新築資金貸付金元利収入ほか615万円余であります。

また、令和元年度中に償還の完了した方は、現年者1名でありました。

歳出では、住宅資金健全化基金分としまして、260万円の基金積立を行っております。公債費は、271万円余です。

議案第128号

令和元年度八頭町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、3,537万9,964円となりました。

主な歳入は、使用料、1億2,097万円余、一般会計からの繰入金、2億5,200万円です。

歳出では、総務費の施設管理費、1億401万円余をもちまして、処理施設の適正な維持管理に努めました。

また、郡家地区雨水排水対策事業で、地質調査・基本設計など実施完了し、詳細設計に着手しております。長寿命化事業費では、処理施設機器類の更新などを行い、ストックマネジメント事業実施計画を策定するとともに、修繕計画策定に着手いたしました。公債費は、2億4,473万円余です。

議案第129号

令和元年度八頭町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、2,592万5,217円となりました。

歳入は、使用料、1億4,419万円余、繰入金、4億6,700万円が主なものです。

歳出では、総務費の施設管理費で、2億320万円余の費用をもちまして、施設の適正な管理と公共用水域の水質保全を行っております。

また、施設統合事業費では、日下部処理区と安部中央処理区の施設統合に向けた詳細測量・実施設計を実施完了しました。公債費は、3億8,972万円余です。

議案第130号

令和元年度八頭町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、1億8,145万6,388円となりました。令和元年度末の介護保険第1号被保険者数は、5,929人で平成30年度末より33名増加し、要支援・要介護認定者数は、1,220名と、平成30年度末より5名減少しております。

歳入では、介護保険料、4億6,919万円余を徴収させていただき、介護給付費国庫負担金、調整交付金等は、国、県等からの所定の負担率によるものであります。

歳出の保険給付費は、21億1,585万円余で、昨年と比較しまして、3,012万円余、率にして1.4%増加しました。

今後も、介護給付費抑制に向けまして、地域包括支援センターを中心に介護予防事業や要介護状態の悪化防止の取り組みを充実、強化してまいります。

議案第131号

令和元年度八頭町宅地造成特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、29万8,927円となりました。

歳入の主なものは、基金からの繰入として、分譲地等の償還金分、913万円余であります。

歳出では、総務費の積立金で基金利息、2万円の積立を行っております。公債費（元金・利子）は913万円余であります。

議案第132号

令和元年度八頭町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、150万2,975円となりました。

歳入の主なものは、新たに郡家墓苑2区画の永代使用料60万円と

船岡墓苑 1 区画の永代使用料、28 万円です。

歳出の主なものは、郡家墓苑の墓石修繕工事費、79 万円余であります。

議案第 133 号

令和元年度八頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、90 万 9,074 円となりました。

主な歳入は、後期高齢者医療保険料で、1 億 3,415 万円余を徴収させていただきました。

歳出の主なものは、総務費で、保険証の発行、保険料納付書の発送等を行っております。保険料、基盤安定負担金を合わせました広域連合への負担金は、1 億 8,793 万円余であります。

議案第 134 号

令和元年度八頭町上私都財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 135 号

令和元年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 136 号

令和元年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 137 号

令和元年度八頭町篠波財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 138 号

令和元年度八頭町大江財産区特別会計歳入歳出決算の認定について